



2026年 9月 8日
第42号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第4号 議事録確認を反故にした「業務内容変更の通知」に関する緊急申し入れ 団体交渉の議論②

第1項の議論の続き

組 合	会 社
これまで中原の業務長が面談で伝えてきたことが「通知できない」とされた。現場の感情をどう受け止めるのか。	これまでもコミュニケーションを取っている。
鎌倉車両（中原）において、8/24・25 に業務長から伝えられた「通知できない」という内容は、通知だったのか。	通知ではなく、コミュニケーションとして伝えたものである。
申3号の議論で、通知が25日より遅れる場合、「丁寧に伝えていく」と回答した。業務長の対応はその内容なのか。	丁寧に伝えたものである。
25日に「通知できない」という判断を誰が行ったのか。業務長は「人事ユニットからストップがかかり」と言っているが、本社なのか事業本部なのか示すこと。	会社として判断した。本社と事業本部は密に連携を取っている。
会社は異動の種類により通知タイミングが異なることで、社員から不公平感があらわにされることを避けるために、意図して業務内容変更の通知を25日に出さなかったのか。	通知タイミングのズレによる社員の不公平感は、考慮する一つの要素である。職場運営上望ましくない。社員の不安がないようにする必要がある。準備が整ったら通知する。
異動の制度設計として、改善すべきではないか。丁寧なコミュニケーションで納得感があれば、通知タイミングが異なっても社員の不安にはつながらないのではないか。	議事録確認と議論経過を遵守していく。決まったら個々に通知する。
次なる施策（ワンマンなど）も同様にならないか不安だ。	調整を行っていく。
職場における組合員・社員の声を会社は把握しているのか。※地本情報 No. 38 を参照	率直な意見であり、いろいろな受け止めがある。少しでも不安を拡大させないやり方をやっている。決まっていなかったことを通知できない。
管理者や業務長ですら、会社の今回の取扱いに疑問と怒りを持っている。会社として意見を把握しているか？	管理者とも連携してやっている。コミュニケーションを図っている。現場の意見を受け止める。
業務長から、実施日以降の働き方や場所が、イメージすら伝えられていない社員が複数いることを把握しているか。	必要なコミュニケーションは図っている認識だ。
議事録確認を基本通り遵守できるよう、施策や業務内容変更の準備を進めていくこと。	議事録確認と就業規則に則り進めていく。
「基本的な扱い」は議事録確認した通りだ。「それによれない場合」についても全ては否定しないが、職場の声を多く伝えたにも関わらず、地本～事業本部間で問題意識を一致できなかった認識だ。異動の事前通知（7日前）、出向の事前通知（14日前）、業務内容変更の口頭通知（前々月25日）という期日は、労使で確認した明確な期日である。会社が結果的に守れなかったことに関して、地方議論では解決ができないと言わざるを得ない。この項目は本部～本社でも団体交渉が設定されていることから、その議論も踏まえるため継続議論としたい。	

計画的な施策に向け、人事が固められないのは会社の責任だ！

不安を生み出しているのは会社だ！

2. 横地申第22号の議事録確認に基づき、ただちに業務内容変更の通知を行うこと。

（回答）業務内容変更については、決定次第速やかに社員へ通知していく考えである。

改めて、鎌倉車両（中原）において、前々月25日までに業務内容変更の通知ができなかった事実を認めること。	責任を持った通知はできなかった事実はある。
今回の施策では、いつ業務内容変更の通知を行うのか。	時期は明言できない。会社として準備が調いしだい、責任をもって通知を行っていく。
人事を含めた施策を、計画通りつくりだせなかった責任を認めること。	会社が責任をもって施策を進めていく。良い点と課題などはトレースしていく。
ただちに、通知が遅れた経緯の納得ある説明を行い、業務内容変更の通知を行うこと。	前々月25日にこだわりすぎると、急激に変化する社員の状況に寄り添えないこともある。
これまでも施策での異動希望の上書きの議論は行ってきた。コミュニケーションでできることである。	考えを受け止める。会社として準備が調いしだい、責任をもって通知を行っていく。
「それによれない場合」が拡大してしまえば、「従来の異動」と変わらなくなるのではないか。	
「基本的な扱い」に則り、前々月25日までに通知することが必要だ。議事録確認にも明文化されている。その期日を目標として人事を含めた施策をつくるべきである。私たちは前々月25日にこだわっていく。そうならなければ認めない。議事録を反故にされた認識は変わらない。継続して議論を求める。	具体的な提起があれば、協約に則り取り扱う。

議事録確認が反故にされたという認識の溝は埋まらず！
今後の施策で同じ轍を踏まないためにも継続議論します！